

今からでも間に合う！

電子帳簿保存法 対策のポイント



Zoomでも受講可能！
受講方法は商工会議所まで。

2年の延長を経て、いよいよ令和6年1月から始まる「電子帳簿保存法の改正」ですが、最大のトピックは、メール等電子取引の取り扱いが大きく変わることです。これは大多数の個人・法人問わず全事業者が対象になります。また、10月より始まったインボイス制度によって請求書等の保存が一層厳格になった為、会計資料の量の増大や保管の体制を問われることになりました。

そこで、本セミナーでは、直前に迫った電子帳簿保存法に関する基本的な知識から実務上のポイントまで詳しく解説します。

参加ご希望の方はFAX又はQRコードより、11月28日(火)までにお申込み下さい。

講師



中央税務会計事務所 所長

なかじま よしまさ
中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数90名の税理士事務所を経営。持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

講座内容

- ① 図で理解する電子帳簿保存法のポイント
- ② 攻めの電子帳簿保存と守りの電子帳簿保存
- ③ 電子インボイスの取り扱い
- ④ メール等電子取引による注意点
- ⑤ 実務上気になる電子帳簿保存のQ&A
- ⑥ 簡単！すぐにでも実施できる電子帳簿保存法対策

12月1日(金)

■日時 令和5年

14:00～16:30

■場所 四日市商工会議所 1階ホール

(四日市市諏訪町2-5)

■申込方法: 会場受講⇒FAX(059-355-0728)もしくはQRコードより申込ください。

※駐車場がございませんので、車でお越しの場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。

オンライン受講⇒当所HPもしくはQRコードのみの受付となります。(ZOOMを使用)

■問い合わせ先: 四日市商工会議所 経営支援課 (大橋、川谷) TEL059-352-8290

『電子帳簿保存法対策のポイント』講習会 受講申込書

四日市商工会議所 行 FAX.059-355-0728

■受講料 **無料**

■定員 会場受講 先着 70名
オンライン受講 先着 100名



事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		e-mail	